

平成30年度 事業概要

矢作川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
平成30年4月

矢作川の概要

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高1,908m）に発し、飯田洞川、名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km²の一級河川です。



平成30年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

【水防災、改修】

平成30年度は、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として中下流部の堤防整備や、矢作川で2箇所目となる河川防災ステーションの整備に着手します。

- (1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み
- (2) 洪水氾濫を未然に防ぐための対策
- (3) 志貴野地区河川防災ステーションの整備

2. 平成29年台風21号により被災した護岸復旧

【災害復旧】

平成29年10月に発生した台風21号により被災した鹿乗川護岸の早期復旧を図ります。

- (1) 鹿乗川災害復旧

3. 矢作ダムの洪水調節機能の強化

【ダム再生】

矢作ダムの放流設備増設によって治水機能を増強する、矢作ダム再生事業の実施計画調査に新規着手します。

4. 良好な河川環境の保全・創出、活用

【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めていきます。また、自然豊かな河川空間を活かした水辺整備とまちづくりが連携して、賑わいのある水辺空間の創出を図るため、豊田市白浜地区水辺整備に新規着手します。

- (1) 矢作川自然再生事業のモニタリング
- (2) 豊田市白浜地区における矢作川かわまちづくりの着手（水辺整備事業）

5. 流域を一体と考える土砂管理手法の検討

【土砂管理】

矢作川水系における総合的な土砂管理の検討を行います。

6. 着実な維持管理

【維持管理】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう、維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (2) 老朽化した河川管理施設の補修
- (3) 出水期前の点検・訓練
- (4) 流域内での資源循環
- (5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

7. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

【防災・減災、地域支援】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

8. 地域や市民との連携の推進

【流域連携】

矢作川における諸課題の解決に向けて、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携できるよう、取り組んでいきます。

平成30年度 事業費概要

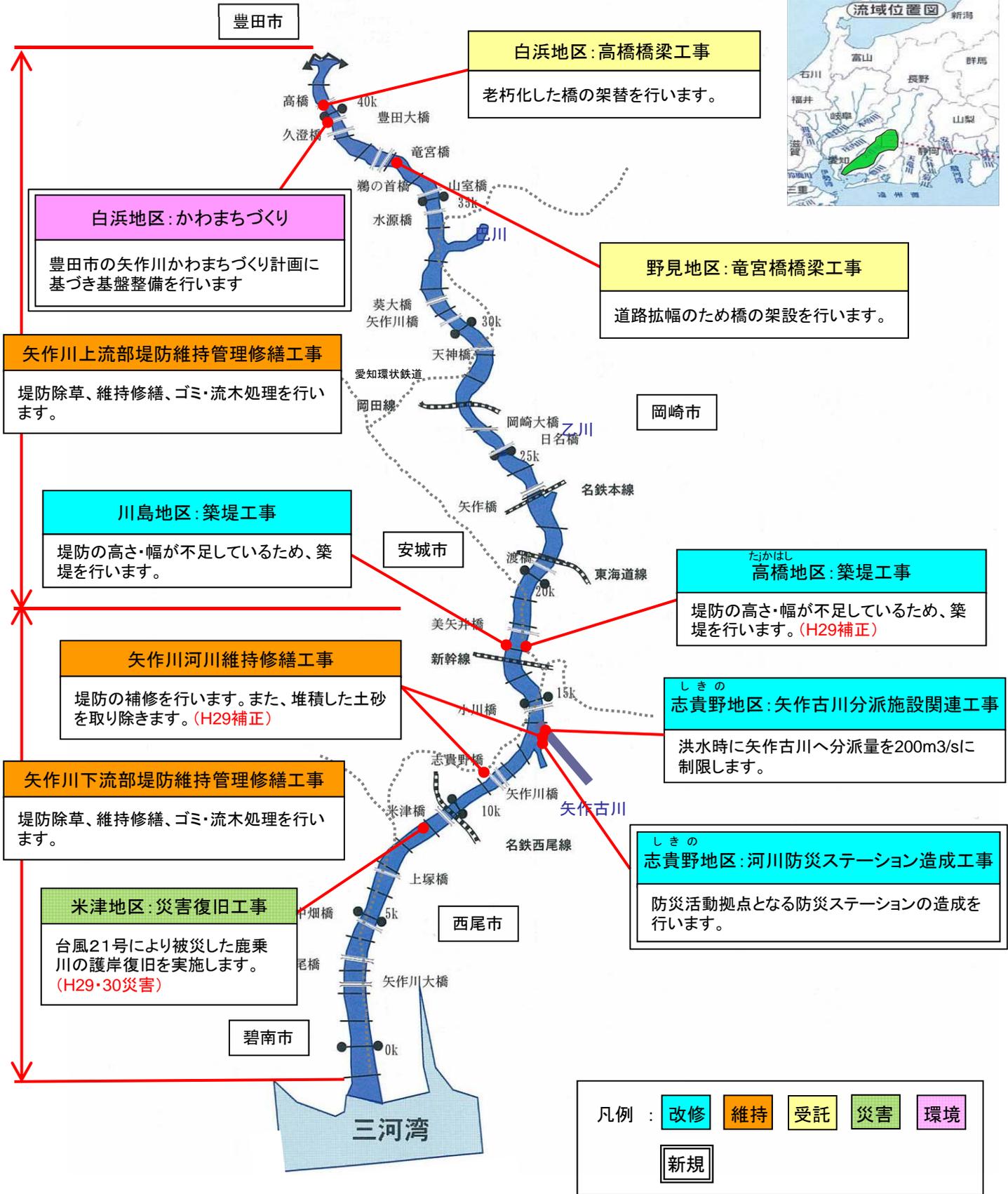
単位：千円

項目	H29 (補正等)	H30 (当初)	備考
河川整備事業費	270,000	1,271,000	
河川改修費	200,000	757,000	うち、防災ステーション基盤整備 新規着手
河川維持修繕費	70,000	514,000	
都市水環境整備事業費	—	211,400	
総合水系 環境整備事業費	—	211,400	うち、矢作川かわまちづくり 新規着手
河川総合開発事業費	—	76,000	
河川総合 開発事業費	—	76,000	矢作ダム再生 実施計画調査 新規着手
総合流域防災事業費	22,000	—	
総合流域 防災対策事業費	22,000	—	
受託工事費	—	270,000	
受託工事費	—	270,000	
災害復旧事業費	223,057	39,363	
河川等災害復旧費 (29災)	223,057	39,363	
合計	515,057	1,867,763	

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※H30受託工事費は見込み額を記載している。

工事実施箇所位置図



1. 洪水被害を防止・軽減する 治水対策 【水防災、改修】

(1) 矢作川水防災協議会、水防災の取組み

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築のために、矢作川では矢作川水防災協議会を設置し、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』を策定し、ハード・ソフト対策を国・県・市町が一体的・計画的に推進しています。

「逃げ遅れゼロ」に向けたソフト対策の取組としては、矢作川の歴史、自然、防災知識の普及、わかりやすい情報提供、事前の防災行動計画（タイムライン）の策定運用を推進し、「社会経済被害の最小化」を目指したハード対策の取組みとしては、洪水氾濫を未然に防ぐための堤防の強化、水防活動の強化、河川防災ステーション及び防災拠点の検討や整備等を行います。

危機管理型水位計の設置

洪水時のみの水位観測に特化し、機器の小型化や通信機器等のコストを低減した水位計（危機管理型水位計）を設置します。



歴史、自然、防災知識の普及に関する取組



小学校への出前講座

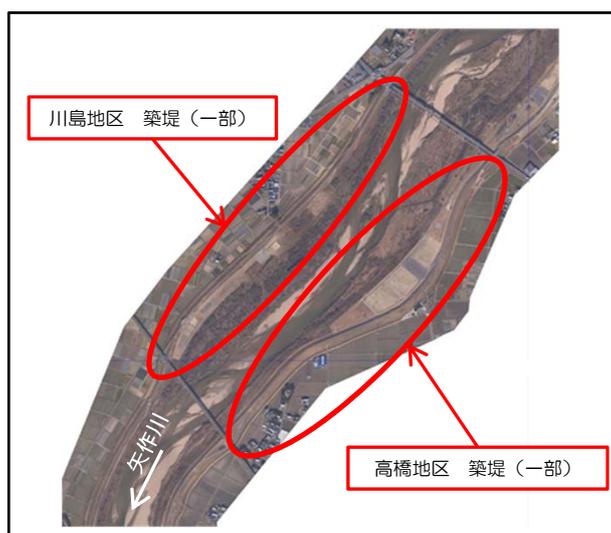
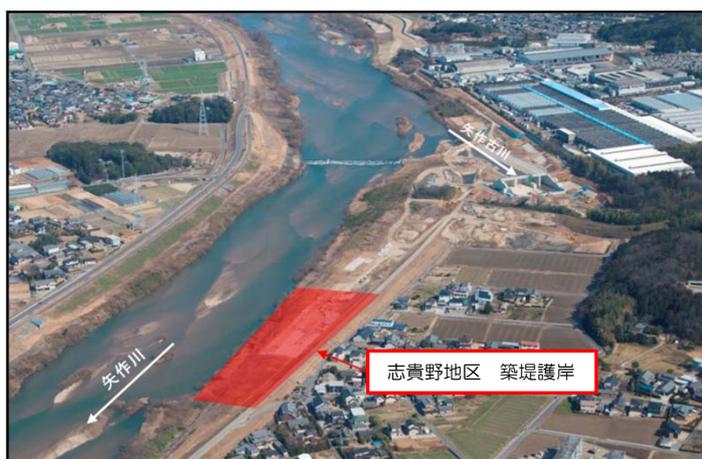
(2) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

●事業の目的

矢作川水防災協議会にて推進する、『「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく矢作川の減災に係る取組方針』に係るハード対策として、「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」を実施し、早期の治水安全度の向上を図ります。

●平成30年度の事業内容

- 志貴野地区 築堤護岸（矢作古川分派施設の関連工事）
- 川島地区 築堤
- 高橋地区 築堤



平成30年度における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の実施箇所

(3) 志貴野地区河川防災ステーションの整備

●事業の目的

志貴野地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、矢作川中下流部における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等の整備を行うとともに、西尾市が水防団等の待機場所などになる水防センターを設置することにより、災害対応の拠点となる施設です。

平常時は、周辺の公園や観光施設をつなぐウォーキング・ランニングコースの拠点とするほか、防災学習の拠点として利用するとともに、地域の交流・憩いの場ともなる予定です。

平成29年度末に、愛知県西尾市及び中部地方整備局長より申請した「矢作川志貴野地区河川防災ステーション整備計画」が登録されました。

●平成30年度の事業内容

- ・河川防災ステーション予定地の基盤造成工



施設配置計画平面図



緊急時イメージ



平常時利用イメージ

2. 平成29年台風21号により 被災した護岸復旧 【災害復旧】

(1) 平成29年台風21号により被災した堤防復旧

◇平成29年10月台風21号による洪水により、河床が洗掘され矢板護岸が被災しました。

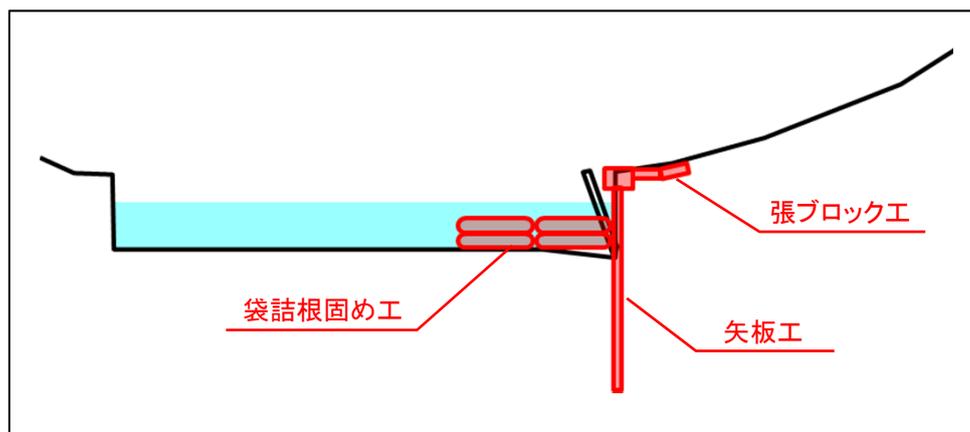
このため鹿乗川米津地区において低水護岸の機能復旧を行います。



鹿乗川右岸(西尾市米津地区)



災害発生状況



復旧イメージ

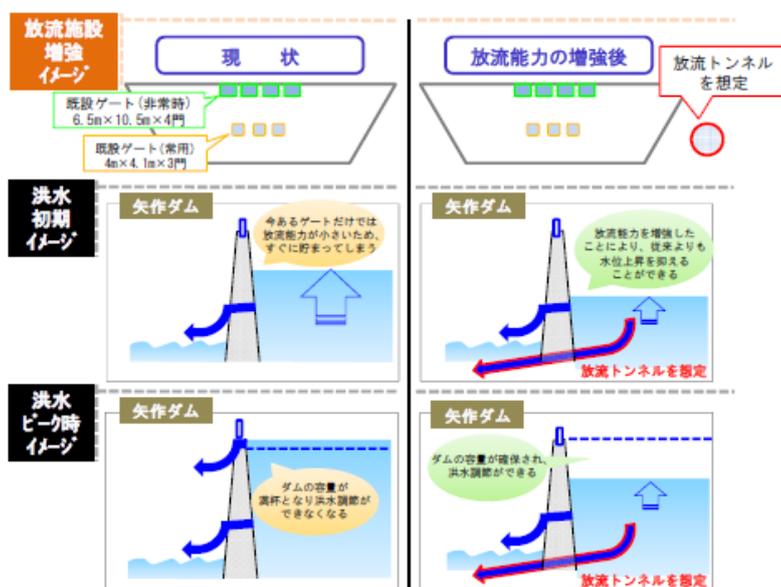
3. 矢作ダム洪水調節機能の強化 【ダム再生】

(1) 矢作ダムの放流設備増設によって治水機能を増強する、
矢作ダム再生事業の実施計画調査に新規着手します。

◇放流施設の増強

放流能力が不足している現在の矢作ダムは、平成12年9月洪水（東海(恵南)豪雨）のような大規模の洪水に対し、洪水ピーク前にダムの容量が満杯となってしまう十分な洪水調節を行うことができません。

十分な洪水調節を行うには洪水初期におけるダムの水位上昇をできるだけ抑えておく必要があります。そのためには矢作ダムの放流能力の増強（放流トンネルの新設を想定）が必要です。



事業の効果

東海(恵南)豪雨と同程度の規模の洪水を想定した場合、浸水世帯数55,200世帯、浸水面積7,900haの被害が想定されますが、矢作ダム再生と河川の整備により浸水被害が解消されます。

現況 (H27年度末)



矢作ダム再生及び河川整備後



4. 良好な河川環境の 保全・創出、活用 【環境】

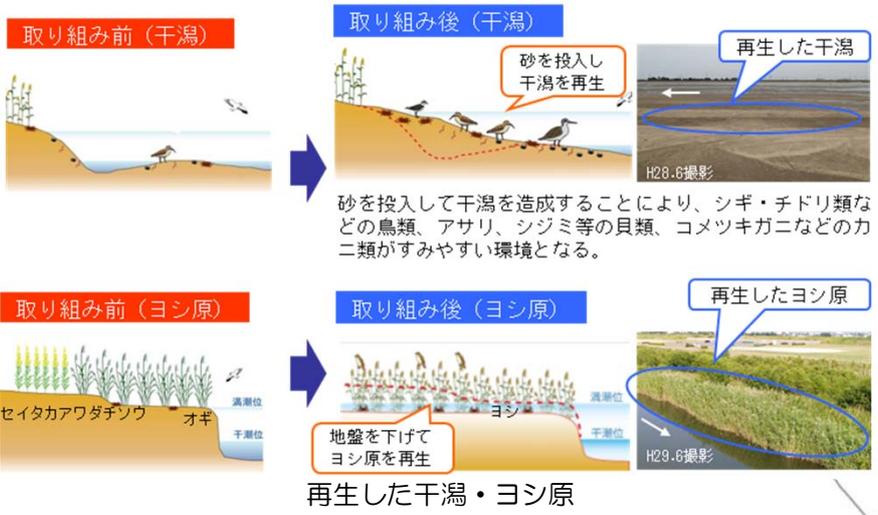
(1) 自然再生事業

矢作川のかつての良好な自然環境を再生するため、河口部において干潟の再生やヨシ原の再生に取り組んでいます。施工した場所をモニタリングします。

(2) 水辺整備事業

レクリエーション活動や憩い交流の場としての利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行っています。

豊田市白浜地区において、矢作川かわまちづくりに着手します。



自然再生検討会の開催

● 豊田市白浜地区における 矢作川かわまちづくりの着手

○事業の目的

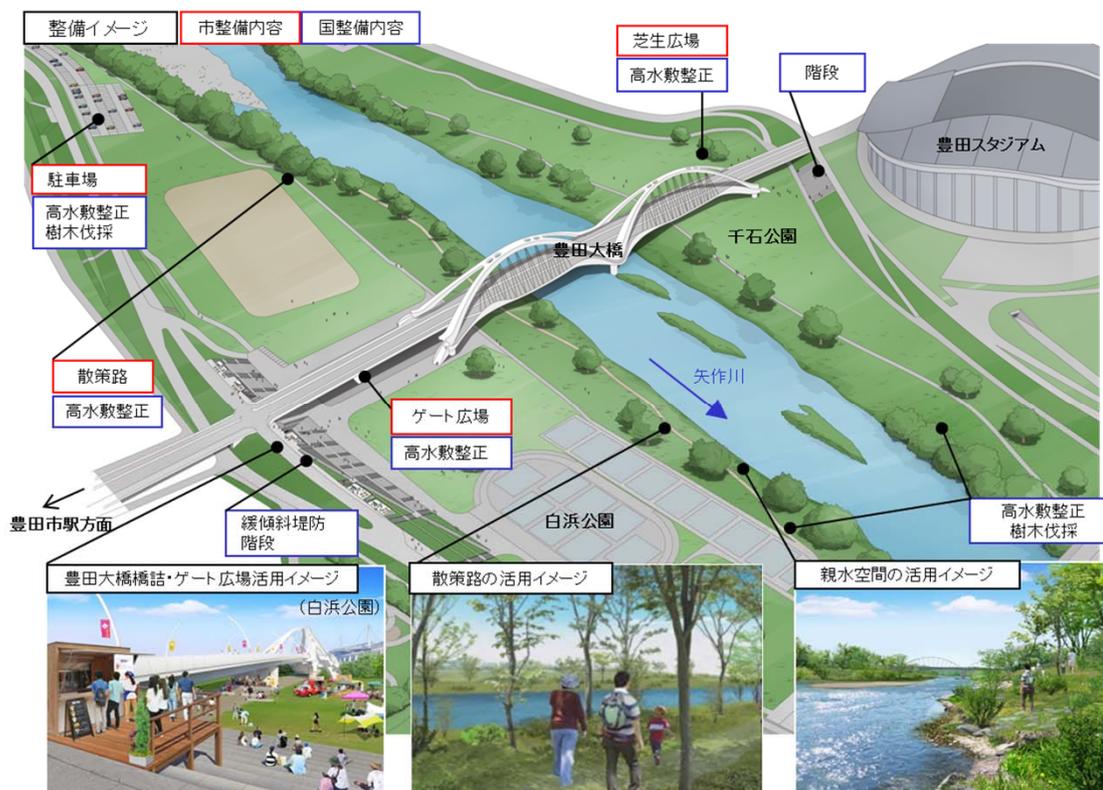
矢作川の白浜・千石公園地区は、名鉄豊田市駅を中心とする都心部と集客力の高い豊田スタジアムの上に位置しており、観光振興及び地域活性化に向けて高いポテンシャルを有しています。

当地区は、平成29年度末に、愛知県豊田市の「矢作川かわまちづくり計画」が登録され、「都市・地域再生等利用区域」が指定されました。

本計画では、緩傾斜堤防、ゲート広場、散策路等を整備することにより、隣接する都心や豊田スタジアムと一体となった回遊性を高めるために必要な「交流空間」、豊かな自然環境を活かした「水辺空間」、多様な世代が多様な楽しみ方を実現する「憩いの空間」の創出を目指し、基盤整備に着手します。

○平成30年度の実施内容

緩傾斜堤防、階段、高水敷改正、樹木伐採等（基盤整備）



矢作川かわまちづくり 整備イメージ

5. 流域を一体と考える土砂管理手法の検討 【土砂管理】

●矢作川の土砂管理の取り組み

矢作川では、山から海までの土砂の移動を一貫として捉え、土砂の移動を総合的に把握することにより、土砂移動に関して必要な対策を検討しています。

矢作川の土砂に関する喫緊の問題は、平成12年の恵南豪雨等により矢作ダムでは土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが挙げられます。

そのための取り組みとして、「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を設立し、総合的な土砂管理の検討を行っています。



矢作川水系総合土砂管理検討委員会（平成30年1月）



H12恵南豪雨時に矢作ダム貯水池に堆積した土砂

●矢作川水系の土砂管理の検討状況

矢作川水系の一貫した土砂移動の連続性を可能な限り確保するため、土砂がどのように川を流下しどのような影響があるのかを検証しております。そのため給砂実験などを実施しながら総合的な土砂管理の手法について検討を進めています。



ベルトコンベアーを用いた給砂実験(平成29年10月)

●平成30年度の実施内容

引き続き、給砂などの実験に関する検討、影響調査の実施及び「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を実施します。

6. 着実な維持管理 【維持管理】

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理を行っています。

◇堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂や法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため堤防点検を実施します。



パトロール車による日常の巡視



堤防点検の実施状況

(2) 老朽化した河川管理施設等の補修

◇事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の補修等を実施します。



堤防の補修作業の状況

(3) 出水期前の点検・訓練

河川の増水（出水）が、集中する時期に入る前に、河川内に許可を受けて設置されている施設の現地点検を施設管理者と一緒にを行うとともに、河川内の公園については、増水時に流される恐れがある施設の撤去訓練を指導し、出水時の流域の安全の向上に努めます。



河川内公園のフェンス撤去訓練

(4) 流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り配布しています。

また、河川内樹木の伐木も希望の方に配布すると共に、希望者自ら樹木を伐採できる「公募伐採」も取組みます。



伐木の希望者への無料配付

(5) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

河川協力団体、矢作川アダプトの登録団体をはじめ、流域の皆様や企業の協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃や草刈などを実施しています。

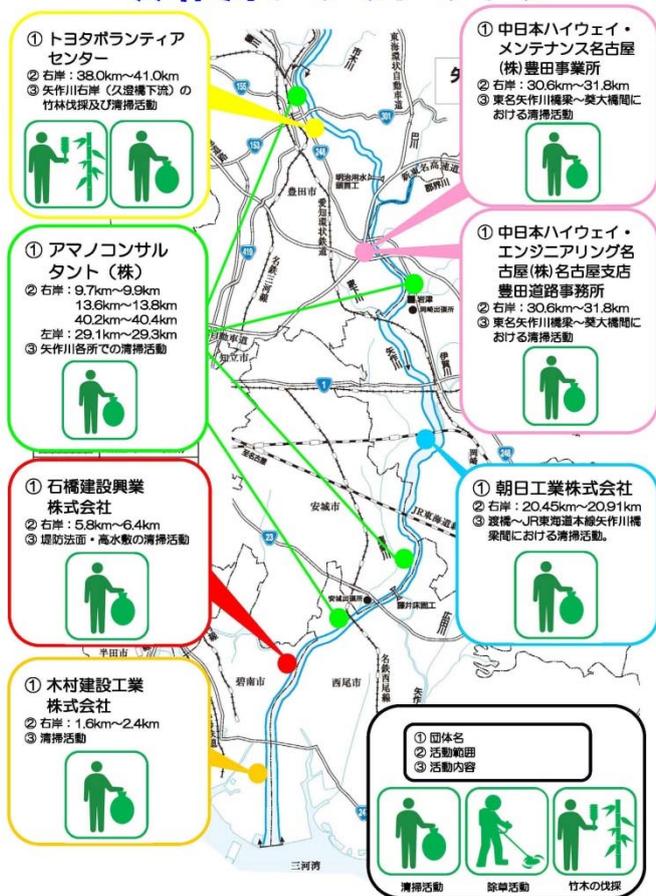


■河川協力団体【矢作川森林塾】による清掃活動



■河川協力団体【家下川を美しくする会】による竹伐採

矢作川アダプトマップ



■矢作川アダプト【トヨタボランティアセンター】による竹伐採



■矢作川アダプト【中日本ハイウェイ・メンテナンス】による清掃活動

7. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災・減災、地域支援】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。

2) 水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。

3) 平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、災害に備えます。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・災害対策本部車 1台

普段からこれら車両の操作訓練等を実施し出動に備えています。

また、津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



水質事故支援(広田川)
(照明車による夜間照明活動)
平成29年10月



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



豊橋市竜巻被害 ブルーシート提供
(台風8号 豊橋市 前芝地区 平成29年8月)



洪水時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 幸田町 広田川 平成20年8月)

8. 地域や市民との連携の推進

【流域連携】

- 流域圏域にある「流域全体のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。



■ 矢作川流域圏懇談会風景

*詳細は、豊橋河川事務所HP内

「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>

国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 河川防災情報

豊橋河川TOPページ > 河川防災情報TOPページ

中部地方整備局豊橋河川事務所が提供する豊川・矢作川の画像、水位、雨量をお送りします。
下記から局名を選択する方法を選んで下さい。

GogleMAP選択

リスト選択

CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。
これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

*豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

総務課
(0532)48-2111
経理課
(0532)48-8101
工務課
(0532)48-8103
調査課
(0532)48-8107
管理課
(0532)48-8105
占用調整課
(0532)48-8112

豊川出張所
〒440-0071 豊橋市北島町字北島364
TEL (0532) 52-8098
一宮出張所
〒441-1201 豊川市東上町松本254-2
TEL (0533) 93-2215
岡崎出張所
〒444-2136 岡崎市上里2-8-12
TEL (0564) 22-1564
安城出張所
〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2
TEL (0566) 99-0402

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL(0532)48-2111(代表) FAX(0532)48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: cbr-toyohashi@mlit.go.jp

※H28.2.12よりメールアドレスが変更になりました。